

令和2年3月19日

保護者 様

北本市立中丸小学校  
校長 恵守 孝二

### 臨時休業期間中等の校庭開放について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症に係る対応にご協力いただきありがとうございます。ご理解をさせていただきます。

さて、標記の件につきまして、児童生徒が運動する機会を確保するため、臨時校長会において北本市教育委員会と協議した結果、下記のとおりといたします。

つきましては、注意事項等を確認の上、校庭のご利用をお願いします。

### 記

#### 1 校庭開放期間及び時間

- ・3月25日（水）・26日（木）・27日（金）・30日（月）の午後1時～午後3時まで

#### 2 注意事項

- ・児童の送迎については、保護者または保護者に代わる大人が行ってください。
- ・活動時間中は教員が様子を見守りますが、保護者の見守りについてもご協力をお願いします。
- ・職員室校庭側出入り口を受付場所としますので、保護者が健康チェックカードを提出し、帰る際にカードを受け取るようにしてください。
- ・校庭での活動は、本校児童に限ります。
- ・学年帽子をかぶらせてください。
- ・体育館の開放はしません。（雨天の場合は、校庭開放もしません）
- ・遊具（すべり台・ブランコ等）は感染予防の観点から使用できません。
- ・学校備品（ボール等）の貸し出しは行いません。各自で準備してください。
- ・大人数が集まって、密着する活動はできません。
- ・活動前後の手洗いの徹底をお願いします。
- ・参加人数が多く、危険が生じる場合は活動を制限する場合があります。
- ・校庭開放時（来校・帰宅時含む）の事故や怪我等については、スポーツ振興センターの対象となりません。保護者の責任の下にご利用ください。